

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

1. 事業名	しまね女性の活躍推進事業		
2. 実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	令和4年3月 (策定済) 策定予定)	計画期間(予定)	R4 ～ R8
4. 地域の実情と課題	①本県は中山間地域が多く、県内企業の99.9%は中小企業、とりわけ小規模企業の割合が高く、人手不足による恒常的な多忙感、また、女性社員が少ないため、ロールモデルの不在など女性活躍の推進に取り組みにくい環境にある。企業における女性活躍推進への関心は高まりつつあるが、県内全域で女性の活躍が進んでいるとはいえない状況である。 ・女性の活躍推進の取組を行っている企業は全体の32.1%(R1島根県企業向けアンケート調査) ・しまね女性の活躍応援企業登録数:363企業等(R5.2月末) ②女性の就労意欲は高く、有業女性は多いが、女性は働き続けにくいと感じており、家事・育児の負担が女性に偏っている。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は高いとはいえず、管理職への昇進意欲も低いうえ、経営者・管理職と女性との間に意識の乖離がある。 ・育児をしている女性の有業率81.2%、全国1位(全国64.2%)、管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%(全国14.8%)で伸びてはいるが、有業率に比べ高いとはいえない状況(H29 就業構造基本調査) ・女性は男性より管理職昇進意欲が低く、「管理職になりたくない」女性は87.3%(男性58.8%)であり、理由に「仕事と家庭の両立が困難」や「能力に自信がない」をあげる人が多い。(R1島根県企業向けアンケート調査) ・経営者の約4割強が、女性活躍推進の課題は「女性が担当できる仕事に限られる」ことをあげ、女性社員の約2割が「経営者や管理職の意識改革が不十分」をあげている。(R1島根県企業向けアンケート調査) ・「女性は働き続けにくい」と認識している県民は6割を超えており、理由として「育児・介護施設が不十分」「不安定な雇用形態が多い」「長時間労働や残業がある」があげられている。(R1 男女共同参画に関する県民意識実態調査) ・6歳未満の子供を持つ世帯の男性の家事・育児時間が女性の約3分1と短く、女性に負担が偏っている。(男性133分、女性357分)(R3社会生活基本調査) ・男性の育児休業取得人数割合2.5%(女性74.1%)(R2 島根県労務管理実態調査) ③県内の有効求人倍率は全国に比べ高く、若者の県外流出も顕著であり、慢性的な人手不足が深刻な状況にある。また、女性の有業率は高いものの、就業を希望する女性が就業に結びついていない状況がある。 ・有効求人倍率 島根県 R4.12月分 1.67倍(全国1.35倍) ・近年の社会減の主な要因は、10代後半～20代における進学・就職等による転出超過であり、特に女性の転出割合が全国平均に比べ高くなっている。 ・現在働いていないが、就業を希望する女性は19,400人(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている女性の割合が高い。(12.8% 全国 10.8%)(H29 就業構造基本調査) ④新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、女性活躍推進のための基盤となる女性の生活や仕事が脅かされつつあり、望まない孤独・孤立で不安や課題を抱える女性を適切な相談支援等へとつなげていく仕組み作りが重要視されている。 ・とりわけ、全国平均と比べ、非正規の職に就いている女性の割合の多い本県では、不安定な雇用状況にある「女性」に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響は特に大きく、支援の必要性が高まっている。 ・なお、本県においては、孤独・孤立で不安や悩みを抱える女性を支援する民間団体は、シングル女性支援団体、シングルマザー支援団体ともに、県東部に1団体づつ結成されているのみであったが、R4年には本事業を活用し、県西部に新たな拠点を設置し、東西にそれぞれ相談場所となる拠点ができたとした。しかし、東西に長く離島も有する本県においては、現在の拠点のみではきめ細かい支援が行き届きにくい状況がある。 ・さらに、県西部、離島中山間地域にお住まいの方々は、周囲の目を気にされる傾向が強く、上記民間団体の催す相談会等に参加したくてもしづらいと感じられる方が一定数おられるため、当該地域における支援の行き届きにくさの要因となっている。 【これまでの取組】 ・働く女性を対象としたセミナー(H27年度～) ・女性活躍に係る行動計画策定支援(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金(H28年度～) ・「しまね働く女性きらめき応援会議」(以下「応援会議」という)を設立し、事業を実施 ・経営者やネクストリーダー向けセミナー(H28年度～) ・管理職向けセミナー(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・意識改革のための企業間職位別交流会(H30年度) ・イクメン・イクボスキャンペーン(H28年度) ・イクメン・イクボス養成講座(H29年度・H30年度) ・女性活躍のための男性の家事参画促進キャンペーン(H30年度) ・しまね女性の活躍応援企業表彰(H28年度～) ・しまね働く女性きらめき大賞(H29年度～) ・働きたい女性のための座談会(H29年度) ・働く女性の紹介事業(H30年度) ・女性就労ワンストップ支援体制整備事業(H30年度～) ・女性活躍推進フォーラム(R1年度) ・女性リーダー育成に向けた階層別セミナー(R1年度) ・女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業(R1年度) ・経営者に向けた意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業(R2年度～) ・ワーク・ライフ・バランスキャンペーン(R2年度) ・女性の起業支援事業(R2年度～) ・女性の雇用・就業促進事業(R2年度～) ・女性のつながりサポート相談事業(R3年度～) ・働きながら学ぶ女性応援事業(R4年度～)		

5. 事業の趣旨・目的	事業番号①について ・コロナ感染拡大により、非正規雇用労働者は大きな影響を受けたことから、働き方を見直す動きが広まっている。 ・また、社会が急速にデジタル化する中で女性の経済的自立を促進していくために、女性のデジタルスキルの強化が必要となっている。 ・このため、様々な課題を抱えながら、所得を向上させようとする女性が、必要な知識や技術を習得する機会を確保するとともに、就職訓練情報や相談機関情報や、キャリアを考えるための情報など就労に必要な情報を一元的に提供し、女性の希望する就労の実現を図る。 事業番号②について ・このような環境にあり、様々な事情により支援につながない女性や、自らSOSの声を上げることが困難な女性に寄り添いながら適切な相談機関と連携し、継続的な相談を行うことにより、必要な支援や自立に繋げていくための適切なフォローアップが重要である。 ・安心してSOSを発信してもらうためには、行政より身近な存在である民間団体との連携を図り、当該団体の知見を活用しながら、これまで支援が行き届きにくかった女性に対して、県内には女性支援の民間団体や、様々な相談機関があり、身近に誰かが必ず寄り添ってくれる場所がある、というメッセージを届け続けることが重要である。 ・さらに、東西に長く離島も有する本県においては、各地域で核となって対応できる相談窓口を増やしていく必要がある。 ・こうした状況を踏まえ、引き続き、当該交付金を活用し、相談会・交流会実施のきっかけづくりとして女性特有の衛生用品等の配布も行いながら、上記民間団体が開催する相談会や交流会など、不安や悩みを抱える女性を早期発見し、しかるべき相談機関等へ繋げていくことを目的とした事業を実施する。 ・また、上記、県西部、離島中山間地域の方々の、周囲の目を気にして相談がしづらい状況に対処するための方策も講じる。			
		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和8年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	625社 (R8年度)	363社 (R5.2)
		係長以上の役職への女性の登用割合(アウトカム)	30.0% (R8年度)	18.4% (R2年度)
	②令和8年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	625社 (R8年度)	
	③事業目標(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	625社 (R8年度)	363社 (R5.2)
		シングルマザー支援団体における各地域の個別相談窓口の設置	5カ所以上 (R5年度末)	2カ所 (R4年度末)
		シングルマザー支援団体における相談件数の増加	300件以上 (R5年度末)	252件 (R4年度末)
		母子寡婦支援団体が主催する相談会／交流会参加者の増	100名以上 (R5年度末)	76名 (R4年度末)
	④事業KPI(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	625社 (R8年度)	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R5年度)	18市町村 (R4年度)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R5年度)	

7. 事業内容	事業番号①について 子育てなど時間の制約が多い女性で、非正規から正規職員を目指す方を対象に、参加しやすく、必要なデジタルスキル等を学ぶことのできる講習や就労体験を実施し、女性の就労を支援する。事業の効果検証・課題整理は、本県の女性活躍を推進するための官民連携の推進母体である「しまね働く女性きらめき応援会議」と適宜連携し実施する。 女性活躍の推進については、実施する様々な事業を連携して行うことが、よりよい効果をもたらすため、相互の事業において企画段階から情報共有し、周知、紹介など、連携して実施することとしている。 ※交付金事業以外の事業との連携 ○県内での就労を希望する女性を対象とした就職相談窓口「レディース仕事センター」の設置(平成30年4月～) ・本事業での講習受講者の就職を伴走支援。受講者の希望に沿った求人企業を紹介し、面接指導等必要なサポートを行う。 ○行動計画策定支援、女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金による支援(県) ・行動計画を策定し、女性活躍に取り組む企業数の増加を全体的な目的としているため、全ての事業に関連する。企業に行動計画策定支援を行う際には、上記の事業の周知などを行う。 ○男性の家事・育児参加促進事業 ・男性の家事育児参加を促進し、企業において女性が働き続けやすい職場環境の整備を進める。 事業番号②について 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、困難や不安を抱える女性に寄り添った支援を行うため、シングルマザーの支援団体等の知見を活用したきめ細かい相談支援を実施する。 具体的には、県内各地域において、シングルマザーほか困難や不安を抱える女性を幅広く対象とした相談会、SNSやリモート、メール等による相談対応、同じ悩みを抱える女性同士が繋がる居場所づくりを実施。また、こうした催しに気軽に参加いただけるよう衛生用品の配布等も行う。 加えて、SNS活用による情報発信、子育て支援拠点等への働きかけによる相談者の掘り起こしを行った上、県西部、離島中山間地域における上記した”周囲の目を気にして催しに参加しづらい”状況に配慮し、オンライン相談会を行うほか、SNSを活用した個別相談の充実を行う。 また、各地域での相談体制の強化を図るため、個別相談窓口の新設、相談を受ける支援員の育成・スキルアップを図る。 さらに県内の関係機関との連携を行うとともに、連携後の適切なフォローアップや自立に向けた継続的な支援を実施する。							
8. 事業の実施により期待される効果	事業番号①について 参加しやすく、必要なデジタルスキル等を学ぶことのできる講習を実施することで、女性の非正規→正規雇用就労を支援する。 事業番号②について ・これまで支援が行き届きにくかった地域において、困難を抱える女性へ各種相談支援機関の周知・支援の拡大ができるとともに、民間団体による県内全域をきめ細やかにカバーできる相談体制の構築、支援者向け研修等を通して、各地域での相談体制の強化・拡充が期待できる。 ・個別相談窓口の新設や、支援員の育成により、県内の相談支援体制の強化が期待できる。 ・県内市町村の独自事業とコラボした事業展開による政策連携が期待できる。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	島根県、しまね働く女性きらめき応援会議において、事業効果の検証及び課題の整理を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	しまね働く女性きらめき応援会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年10月設置	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体	事業番号①について 島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JAしまね、JAしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会 事業番号②について 市町村、シングルマザー支援団体、県母子寡婦福祉連合会、シングル女性支援団体、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、各種就労支援機関(マザーズハローワーク等)、県内子育て支援センター、県内コミュニティセンター、生活困窮者自立支援センター、福祉事務所、女性相談センター、児童相談所、人権センター、法テラス、各助産院、その他民間支援団体等、民間シェルター						
	各構成団体の主な連携内容	事業番号①について ・連携体制の構築と情報提供 ・目標、ロードマップの進捗管理 ・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施) 事業番号②について 当該事業の周知及び困難を抱える女性への相談対応等						
他の地方公共団体との連携	事業番号①について ・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。 事業番号②について 県内市町村が実施するイベントとコラボした相談会・交流会の実施							
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ①しまね女性の活躍応援企業を、清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査で、加点項目の対象とした。(H28年11月) ②しまね女性の活躍応援企業及び子育て応援企業を、企画競争方式での加点評価の対象とし、物品及び役務の調達における指名競争入札や随意契約の際に、指名先または見積先に含めた。(H29.9月) ③しまね女性の活躍応援企業を工事請負に係る競争入札参加資格審査において加点評価の対象とした。(H31年度)							
12. 担当者名及び連絡先	島根県政策企画局女性活躍推進課 三島壮平		電話:0852-22-5463		e-mail:mishima-sohei@pref.shimane.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載							

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	①	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。 (例: R3、R4など)				R4
1. 個別事業名	女性の活躍応援事業					
2. 実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
3. 事業費	9, 685, 555円					
4. 個別事業の事業目標		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)	
	(1) 事業目標	・講習会受講者数(アウトプット) ・就職者数(アウトカム)	・20人 ・10人	(R6.3) (R6.3)	・7人 ・0人	(R5.2) (R5.2)
	(2) 事業KPI	—	—	()		
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 コロナ等によりシフトの減などの影響を受けた非正規雇用の女性や、子育て等で時間の制約が多い女性など、様々な困難・支障により本人の希望に沿った働き方ができていない女性で、非正規から正規職員を目指す方を対象に、参加しやすく、必要なデジタルスキル等を学ぶことのできる、就労体験付きの講習を実施し、女性の就労を支援する。(R4は県東部1回の開催だったが、R5は県東部、西部各1回の2回開催に広げる)					
	【スケジュール】 4月～ 応援会議において事業内容の検討等を行う 6月 講習会募集開始 7～11月 実施					
	【事業の方向性】 受講者へ利便性等を確認しながら、次年度以降も継続して実施する。					
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」					
	・本県における官民連携の協働母体である「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。					
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」					
	・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて事業の周知など広報面での協力を得る。					
	・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」					
	・相談者に対して、レディース仕事センターの紹介、求人企業の開拓についてはイクボスネットワーク加入企業や女性活躍に取り組む企業の紹介などの連携を図る。					

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	②	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。 (例: R3、R4など)				R3、R4
1. 個別事業名	女性のつながりサポート相談事業					
2. 実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
3. 事業費	5,904,540 円					
4. 個別事業の事業目標		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)	
	(1) 事業目標	シングルマザー支援団体が実施するSNSによる個別相談の強化	50件	(R5年度末)	30件	(R4年度末)
		市町村が実施するイベントとコラボした相談会・交流会の実施	3カ所以上	(R5年度末)	0カ所	(R4年度末)
		母子寡婦支援団体が中山間地域等で主催する相談会等参加者の増	80名以上	(R5年度末)	58名	(R4年度末)
	(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()		
・事業については、2団体への委託を予定。 ・1つ目は、県で唯一のシングルマザー支援団体へ再び業務を委託。 ・当該団体がR4年度県西部に新たな拠点を設置し、県内全域を対象に行ってきた交流会及びオンライン相談等を駆使した活動の広域化を継続し、引き続き、きっかけづくりとして生理用品ほか衛生用品等の配布等を行いながら、困難を抱える女性同士がつながる居場所作りに努めるほか、より深刻な悩みに対応するため、相談会等にカウンセラー、弁護士、ファイナンシャルプランナー、助産師等の専門家を派遣、または、相談者を適切な支援機関や、専門家による必要な支援に繋げ、繋ぎ先との継続的な情報共有を行うなど、きめ細かな支援を行う。 ・一方、R4年には本事業を活用し、東西にそれぞれに相談場所となる拠点ができたが、東西に長く離島も有する本県においては、現在の拠点のみでは支援が行き届きにくい状況があり、各地域における身近な相談先が求められる。また、県西部、離島中山間地域における周囲の目を気にする地域性により集客に苦慮している。上記を踏まえ、以下の通り、大きな事業成果が得られるよう、県内市町村を巻き込んだ新たな方策を講じる。 1) 新たな相談窓口設置に向けた取り組み ・支援者育成・スキルアップのための研修会、講演(相談会)の実施 ・連携会議や講習会の実施 ⇒相談会等の集客を増やすためのアプローチ手法を支援者同士が話し合う意見交換会(連携会議)や講習会を実施 ・各地域における個別相談窓口の設置 ⇒相談者にとって、身近な相談窓口を増やすことより、県内の相談支援体制の強化・拡充 新たな相談窓口の設置により継続的な相談会等の実施を推進 2) SNSを活用した個別相談の強化 ・相談会参加者に対する適切なフォローアップの強化 3) 広報の工夫 ・多様なSNSを活用した周知の強化 ⇒1年間の活動を通し、SNSによる広報の効果を強く感じたため。また、若年女性へのアプローチ方法として有効であると思われるInstagramを活用した広報を実施する。 ・県内各地の市町村への訪問広報 ⇒当該機関が集客上、重要ポイントとして認識したため、実際に足を運んで直接事業説明、集客要請、相談支援要請等を行う						

5. 個別事業の事業内容	4) オンライン相談の継続 ・県内全域を対象とした複数人数参加によるオンライン相談会／交流会の隔月開催 ・オンラインカウンセリング(紹介) ⇒困難や孤独へのケアや寄り添いの質を高めるため、希望者をカウンセラーにつないでいく 5) 市町村が実施するイベントとコラボした相談会・交流会の実施 ・集客を図るため、市町村が行う子育てイベント等に合わせ、相談会等を実施 ・2つ目の団体として、県内一円でひとり親等の支援にあたる団体に委託。コロナ禍や物価高等で不安や孤独を抱える女性を幅広く対象として、地域に根ざした取組を行う団体の強みを活かし、地域の担い手による相談会・交流会を実施することにより、県内各地における相談体制の定着を目指す。 ・これまでの取組において、 ア) 過去に開催したことのない中山間地域においても話を聞いてほしい女性のニーズがある イ) 相談会参加後に外との関わりを閉ざし再度自発的には参加しようとならない人もいる ウ) 参加者同士あるいはスタッフと初対面の時に悩みを話づらい エ) 母子家庭では母だけでなく子ども(女兒)も家庭に関する悩みを抱えている、といった課題・発見があった。 ・これを受け、 ①中山間地域における新たな会場での相談会の開催 ②参加者に対する電話等でのアフターフォローの強化 ③手芸や料理等、参加者の希望に応じた軽作業・レクリエーションの実施による話しやすい環境づくり ④託児等スタッフ体制の強化、を中心に取組を実施する。 ・また、同団体が実施する無料職業紹介所や養育費相談の利用者への参加呼び掛けや、交流会で参加者・スタッフが作成した手芸品(アクリルたわし等)を相談会の広報用ノベルティグッズとして活用することにより、参加者の輪を更に広げていく。
・経済団体、関係団体など官民連携の考え及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	(※各連携主体の具体的な参画を明確に記載してください。) 島根県 ・事業の実施主体として事業の総括を行う。 ・各種相談機関、相談会及び交流会開催地の市町村への協力要請や調整 ・広報媒体を活用した事業の広報 シングルマザー支援団体 ・各地域の市町村、相談機関、同団体を支援する県内開業助産院や産科施設と連携し、相談会会場や相談員としての協力体制を構築した上、相談会及び交流会を実施。困難を抱える女性への相談支援を行う。 島根県母子寡婦福祉連合会 ・県内各地の支部と連携し、相談会及び交流会を実施。要支援者に対し相談対応を行う。 ハローワーク(マザーズハローワーク) ・事業PRチラシを配布し、要支援者に対し相談対応を行うとともに、他の相談機関への相談等の促し等を行う。 ・必要に応じて他の相談機関への繋ぎや、他機関と連携した対応を行う。
・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	市町村(福祉事務所) ・市町村が実施するイベントにて、シングルマザー支援団体とコラボし、相談会を実施する。 ・事業PRチラシを配布し、要支援者に対し相談対応を行うとともに、他の相談機関への相談等の促し等を行う。 ・必要に応じて他の相談機関への繋ぎや、他機関と連携した対応を行う。 女性相談センター、児童相談所など ・事業PRチラシを配布し、要支援者に対し相談機関への相談等の促し等を行う。 ・女性の身近な相談先として、相談対応を行う。 ・必要に応じて他の相談機関への繋ぎや、他機関と連携した対応を行う。
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	(※各事業や他施策との具体的な連携内容を明確に記載してください。) ・県内市町村の独自事業とコラボした相談会を実施する。

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。